

令和4年6月29日

市立小・中学校保護者 各位

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士
(公印省略)

学校給食の食材費の補填について

初夏の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より学校運営にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、市では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油価格・物価高騰による学校給食への影響が懸念されていることから、保護者負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保てるよう、各学校が管理する学校給食費に食材費の補填を行うことといたしました。引き続き各学校では、安全でおいしく温かい給食を提供して参りますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 補填対象

給食を喫食する児童・生徒の食材費

2 補填額

(1) 小学校 一食当たり15円

(2) 中学校 一食当たり19円

※ 各学校が管理する学校給食費に補填します。

3 対象期間

令和4年7月1日から令和5年3月31日

4 給食費

保護者が負担している給食費の金額に変更はありませんので、引き続き口座振替にてお納めください。

【問合せ先】

学務課保健給食係

電話 042-387-9874 (直通)